

(仮) ○○地区地域活性化推進事業企画書

1 事業の趣旨

「定住の里づくりアクションプラン」で示した施策の方向性の実現や、各地区における緊急かつ重要な施策等について具現化した事業を地域審議会で提案し、第1次村上市総合計画後期実施計画期間内に実施する。

2 事業の概要

- (1) 1地区50万円以内(予定)のソフト事業とし、地区単位での事業とする。
- (2) 事業期間は平成26年度から28年度の3か年で自由に活用できるものとし、単年度及び複数年度での実施、事業数は問わないものとする。
- (3) 事業主体は市とし、(仮)○○地区地域活性化推進事業として予算計上し、自治振興課及び各支所地域振興課が担当する。
- (4) 各まちづくり協議会の事業計画と重複しない事業とする。

3 事業化までのフロー

平成24年度	各地区地域審議会で意見整理 (第1次村上市総合計画後期実施計画に登載)
平成25年度	平成24年度の意見を受け、事務局が事業計画案を審議会へ提示し、審議会提案事業としての事業計画を決定する。 平成26年度から実施する場合は11月までに、平成27年度以降に実施する場合は平成26年2月までに決定する。
平成26～28年度	事業実施

4 その他

- (1) 他予算との合体施行の可否、支出科目の制限(営利目的など)等の詳細については別途定めるものとする。

(参考)

過去の地域審議会での審議状況

○平成20年度

- ・市総合計画に向けた各地域のまちづくりの基本的方向（合併市町村基本計画上のゾーニング）について 【諮問：答申】

○平成21年度

- ・村上市における地域活性化の方向性について 【意見書】
- ・合併市町村基本計画の進捗状況について

○平成22年度

- ・各地区地域まちづくり協議会設置に向けての意見 【意見書】
 - まちづくり協議会設置に係る区域設定について
 - まちづくり協議会への財政的支援の基本的考え方について
- ・合併市町村基本計画の進捗状況について

○平成23年度

- ・定住の里づくりアクションプラン（素案）について 【諮問：答申】
- ・合併市町村基本計画の進捗状況について